積算疑義申立手続の流れ

長浜市総務部契約管理課

開　札

※疑義申立て期間中は、落札決定を保留します。
※開札後に予定価格のみ入札情報公開システムに公表します。

設計に疑義がある場合

設計に疑義がない場合

開札日の翌日から起算して２日間、積算内訳書の確認ができます。（契約管理課に閲覧請求書を提出）
１日目は午前９時から午後５時まで、２日目は午前９時から正午まで
※積算内訳書の確認は窓口での閲覧（ﾃﾞｼﾞｶﾒ等の使用は可）とします。写しの交付はありません。
閲覧できる者は、入札応札者に限ります。閲覧請求書が必要です。

設計の積算に誤りの疑いがある場合

設計の積算に誤りの疑いがない場合

疑義申立て
※積算疑義申立書を提出。契約管理課への持参に限ります。
※提出できる者は、入札に応札し、積算内訳書の閲覧をした者に限ります。

積算疑義として取り扱わないもの
〇積算疑義申立ての対象となる工事が特定できないもの
〇公表された設計図書等で確認できるもの
〇複数想定できる等、積算上の不確定な要素で、入札公告における質問回答受付期間中に質問を行い、確認すべきもの。
〇積算疑義が具体的でないもの、その他積算疑義が特定できないもの。
〇申立て期間終了後に提出されたもの
〇応札者以外の者から提出されたもの
〇その他当該入札に直接関係ないもの

設計担当課にて疑義申立ての取扱いの決定ならびに疑義申立ての回答を行います。
（疑義申立期限日の翌日午後１時までを予定しております。）

設計の積算に誤りがあった場合

設計の積算に誤りがなかった場合

入　札　無　効

入　札　有　効

入札中止（入札取りやめ）

落　札　決　定